

令和3年度 地域女性活躍推進交付金に係る事業実施評価表

■地域女性活躍推進交付金

女性の職業生活における活躍の推進に関する法律(女性活躍推進法)に基づき、都道府県及び市町村が、地域の実情に応じて行う女性の活躍推進に資する取組みを支援することにより、地域における関係団体の連携を促進し、地域における女性の活躍を迅速かつ重点的に推進することを目的とする交付金。

(補助率：国 2分の1)

交付対象事業名	事業概要		一次評価		
			事業効果	今後の方針	今後の方針の理由等
1 斑鳩町女性就業支援セミナー	働こうとする女性の就業にまつわる不安を和らげ、就業意欲を高めるための連続セミナーを開催。 (資料4-2参照)		「女性活躍推進に相当程度効果があった」	「追加等さらに発展させる」	これまで家庭での主婦業や子育てに専従していた女性が自信を持ち、社会とつながるきっかけづくりとするため、就業・起業にこだわらず、女性の活躍に発展させた内容のセミナーを実施する。
	実績額(円)	466,225			
	交付金充当額(円)	233,000			

一次評価(事業担当課による内部評価)

- ◆事業効果 「女性活躍推進に非常に効果的であった」、「女性活躍推進に相当程度効果があった」、「女性活躍推進に効果があった」、「女性活躍推進に効果がなかった」から選択
- ◆今後の方針 「追加等さらに発展させる」、「事業内容の見直し」、「事業の継続」、「事業の中止」、「予定通り事業終了」から選択

本事業における重要業績評価指標(KPI)

指標	本事業終了後における実績値				
	目標値	単位	目標年月	R3年度実績	
				実績値	単位
セミナーを受講して就業した女性の人数	5	人	令和4年3月	3	人